

■高島地域の取組方針に基づく令和6年度の取組状況一覧

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和6年度(令和7年3月31日現在)
1)円滑かつ迅速な避難のための取組					
①情報伝達、避難計画等に関する事項					
■洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)					
1	水害	・平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県	・ホットラインについては、毎年人事異動のある年度初めに確認し、適宜見直しが行われている。(高島市) ・年度当初に土木事務所と市でホットラインの運用を確認。(高島土木河川、流域政策局)
2	土砂災害	・平成30年6月末に構築された土砂災害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県	・ホットラインについては、毎年人事異動のある年度初めに確認し、適宜見直しが行われている。(高島市) ・年度初めに各市町とホットラインの確認を行った。(砂防室)
■避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(水害・土砂災害対応タイムライン)					
3	土砂災害	・土砂災害について、市町地域防災計画に記載している避難情報発令基準について検証する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・市の地域防災計画は毎年、それぞれ担当する部署に変更や見直しを検討しており、内容については、市の防災会議で検証している。なお、避難情報発令基準についてもその中に含んでいる。(高島市) ・高島市について、土砂災害に対する避難指示発令基準が客観的に記載されていることを確認した。(砂防室)
4	共通	・毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う	引き続き実施	高島市 滋賀県	・協議会前にタイムラインを確認。出水期前に風水害防災訓練を実施し、タイムラインを検証。(高島市)
■多機関連携型タイムラインの拡充					
5	共通	・「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・令和5年度に土砂災害時の電力・通信障害を含めた道路啓開に係るタイムラインを作成し、高島市、高島土木、関西電力送配電、NTT西日本の4者間でタイムラインを運用中。(高島市、滋賀県) ・各市町における防災タイムラインの作成状況を確認した。(流域治水政策室)
■水害・土砂災害危険性の周知					
6	水害	・地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・市の防災ハザードマップを用いて、市内の中学校区単位で防災研修会を開催。各区・自治会で出前講座等を開催するなどして、水害の危険性を周知。(高島市) ・引き続き実施。(流域治水政策室)
7	水害	・中小河川における避難判断の目安を検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県	
8	水害	・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する	引き続き実施	滋賀県	・令和6年度は実施なし(令和元年度は安曇川村井橋(朽木村井)、令和2年度は安曇川支流針畑川桑原橋(朽木桑原)、令和3年度は新常安橋に量水標を設置)。(流域政策局)
9	土砂災害	・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	引き続き実施	滋賀県	・令和元年度に基礎調査が完了し、結果を滋賀県ホームページに掲載中。県では令和2年度から2巡目となる基礎調査に着手し、現在実施中。高島圏域では令和4年度に実施した航空レーザ測量成果を用い、令和5年度に新たな土砂災害リスク箇所の抽出と、地形改変等により既指定区域の見直しが必要な区域の抽出を行った。令和6年度からは、抽出した箇所の詳細調査を実施しており、調査が完了した区域については、順次土砂災害警戒区域等の指定を進めると共に、ホームページ等で公表し周知を行う。(砂防室)
10	共通	・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・最新のリスク情報で防災研修会や出前講座を実施し、水害および土砂災害の危険性を市民に説明。(高島市)
■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供					
11	共通	・防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)を運営・更新する	引き続き実施	滋賀県	・危機管理型水位計の水位情報について、滋賀県土木防災情報システム(SISPAD)でも確認できるよう、システムを更新。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和6年度(令和7年3月31日現在)
12	共通	・避難情報を確実に届けるために防災メールへの登録を呼びかけ、メール配信サービスを活用する	引き続き実施	高島市	・防災研修会や出前講座など、様々な機会をとらえて防災メールの登録を市民に呼び掛けている。また、令和6年度に整備した総合防災情報システムと併せて防災メール・SNS・市ホームページに気象情報や河川水位の異常、地震情報などを自動配信する多メディア配信サービスを運用開始し、市民により迅速に情報を提供できる仕組みを構築した。(高島市)
13	共通	・河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール(プッシュ型)の利用を促進する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施。(砂防室、流域治水政策室)
■防災施設の機能に関する情報提供の充実					
14	水害	・ダムに関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく	引き続き実施	滋賀県	・石田川ダムのカードを作成、配布中。パンフレットについても継続配布。(高島土木河川) ・継続配布。石田川ダムでのダムカード配布実績は次のとおり。H28:804、H29:800、H30:692、R1:608、R2:383、R3:340、R4:455、R5:487、R6:563(水源地域対策室)
15	水害	・緊急放流(異常洪水時防災操作)時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する	引き続き実施	滋賀県	・継続実施。ダムカードの配布に合わせ、ダムウォーキングマップとダム説明パンフレットを提供。(水源地域対策室)
■ダム放流情報を活用した避難体系の確立					
16	水害	・避難情報の発令判断を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う	引き続き実施	滋賀県	・運用中。(水源地域対策室)
17	水害	・緊急放流(異常洪水時防災操作)移行時にテレビテロップ実施のため報道機関への情報提供を行う	引き続き実施	滋賀県	・運用中。(水源地域対策室)
■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供					
18	土砂災害	・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県	・精度向上に向けて引き続き検証を実施。(彦根地方気象台) ・現在運用中の土砂災害警戒情報発表基準について、最新の降雨データ、災害情報を用い、その妥当性を検証するとともに、より精度の高い基準を設定する業務を現在実施中。(砂防室)
19	土砂災害	・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県	・土砂災害の危険度の高まりを面的に確認できる情報として、気象庁ホームページに土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)を掲載するとともに、普及啓発に努めている。(彦根地方気象台) ・滋賀県土木防災情報システムの機能向上や防災メールの利用の促進を進めている。令和6年度は、スマートフォンの位置情報を活用した機能の追加や、気象庁データ受信範囲の拡張等、システムの機能向上を実施。(砂防室)
■隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等					
20	共通	・避難場所および避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・市内区・自治会に対し、地区防災計画の策定する中で、避難場所や避難経路を検討するよう呼びかけるとともに、策定に向けた支援も実施。(高島市)
21	共通	・避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定等、広域連携を検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・人事異動等の時期である年度初めに、避難場所の広域連携を含む災害時の相互連携協定を結んでいる近隣市町と緊急時の担当窓口や連絡先を確認。(高島市) ・滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合と「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結(令和2年10月5日)し、宿泊施設の広域避難における活用について検討している。(滋賀県防災危機管理局)
■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施					
22	共通	・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、適宜協議会の場において状況を確認する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・令和6年度は17名の特にリスクの高い要配慮者利用施設の管理者に対し、個別避難計画策定のアプローチを行っている。(高島市) ・7月の災害救助市町担当者会議(各市町防災・福祉部局担当者が出席)において、国の動向や避難確保計画の作成状況等について共有。(滋賀県) ・10月に各市町へ依頼し、当該地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の、水害・土砂災害リスクの程度ならびに施設ごとの避難確保計画の作成および避難訓練の実施の有無を調査し、今後の支援について検討。(滋賀県) ・12月に市内連絡調整会議を開催し、避難確保計画の作成状況等を共有するとともに、各市町や施設への支援について検討。県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供。(滋賀県)

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和6年度(令和7年3月31日現在)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知					
23	水害	・中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する	R8.3まで	滋賀県	・引き続き公表し、次回更新(令和7年度末予定)に向けた委託業務を実施。(流域治水政策室)
24	水害	・地先の安全度マップについて、更新し公表する	R8.3まで	滋賀県	・引き続き公表し、次回更新(令和7年度末予定)に向けた委託業務を実施。(流域治水政策室)
25	土砂災害	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県	・令和6年度から、既指定区域の見直し調査(2巡目基礎調査)、詳細な地形データを用い抽出した土砂災害リスク箇所の調査を実施。調査箇所については順次区域指定を行う。(砂防室)
26	共通	毎年協議会の場において進捗状況を確認する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・協議会、担当者会議において進捗状況の確認を行った。(高島市)
■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用					
27	共通	・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	引き続き実施	高島市	・今後、滋賀県の洪水浸水想定や土砂災害警戒区域等に変更があった時期に合わせて、市の防災ハザードマップを更新し公表することとしている。直近では令和3年度末に更新を行っている。(高島市) ・令和2年に更新された地先の安全度マップを公表中(流域治水政策室)
■浸水・土砂災害実績等の周知					
28	共通	・水害・土砂災害履歴調査結果を公表する	引き続き実施	滋賀県	・県ホームページにて公表中。(流域治水政策室)
■防災教育の促進					
29	土砂災害	・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県	・6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ24校から絵画155点、作文71点の応募があった。(砂防室)
30	共通	・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県	・しがマイ・タイムライン作成ツールを用いて、1小学校、1中学校、1高校、2自治会において作成講座を実施。その他にも、相手方の要望に基づき出前講座を実施している。(滋賀県防災危機管理局) ・朽木村井区において、避難計画の周知と合わせて水害・土砂災害に関する出前講座を実施。(流域治水政策室)
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組					
■洪水予測や水位情報の提供の強化					
31	水害	・河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ(CCTVカメラ)を設置し情報を提供する	引き続き実施	滋賀県	
32	水害	・水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラによる情報を提供する	引き続き実施	高島市	・主要河川に市独自の河川カメラを設置し、ホームページで情報を提供している。(高島市)
33	水害	・氾濫する恐れのある地域等における洪水時の避難情報の発令判断等に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置し、観測・情報共有する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・大雨等河川の氾濫が発生する可能性がある場合は、職員が待機し、随時河川の水量を観測し、ホームページやメール等で市民に情報提供するとともに、滋賀県へも情報共有している。(高島市)
■避難路、避難場所の安全対策の強化					
34	土砂災害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	R8.3まで (概成)	滋賀県	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、交通ネットワークを維持するための砂防施設整備を実施。(高島土木砂防)

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和6年度(令和7年3月31日現在)
2)被害軽減の取組					
①水防体制の強化に関する事項					
■重要水防箇所の見直しおよび水防資機材の確認					
35	水害	・1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・5月29日 1級河川の重要水防箇所について、河川管理者である県と市の職員で共同点検を実施。(高島市、高島土木河川)
36	水害	・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・重要水防箇所の共同点検に合わせて水防資器材の保有情報について共有。(高島市) ・高島市に配布される滋賀県水防計画の情報を更新。(高島土木河川)
37	水害	・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・協議会において共同点検等の実施状況について確認・報告。(高島市、高島土木河川)
■水防・土砂災害に関する広報の充実					
38	共通	・協議会の場において、水防団員(消防団員)、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	
39	共通	・自主防災組織の体制づくりを支援する(組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	高島市 滋賀県	・地区防災計画を策定することにより、自主防災組織の体制整備や防災訓練による検証するよう推進するとともに、区・自治会が実施する場合においては、市職員も参画するなどサポートや支援を行った。(高島市) ・45名の地区防災計画策定アドバイザーを育成(令和6年12月時点)。(滋賀県防災危機管理局)
■水防・土砂災害防止訓練の充実					
40	水害	・水防技術に関する勉強会を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・4月に県滋賀県水防研修会に参加し、水防技術の向上に努めた。(高島市)
41	水害	・毎年、水防研修・水防訓練を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・6月に情報伝達訓練および土砂災害危険箇所等パトロールを実施し、水防技術の向上に努めた。(高島市) ・4月26日に滋賀県水防研修会を開催。(流域治水政策室) ・上記研修会に職員4名参加。(高島土木河川)
42	土砂災害	・毎年、市主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市による土砂災害情報伝達訓練を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・6月11日に県下統一の土砂災害情報伝達訓練を実施し、滋賀県土木防災情報システムの操作確認を行い、水防技術の向上に努めた。(高島市、砂防室)
43	土砂災害	・県と関係市町が合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・6月に市のみで危険箇所パトロールを実施した。(高島市) ・6月26日に県と市が合同で土砂災害危険箇所、土砂災害対策施設の点検のパトロールを実施。(高島市、高島土木砂防、砂防室)
■水防関係者間での連携、協力に関する検討					
44	水害	・協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県	
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項					
■市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実					
45	共通	・水害・土砂災害のリスク図の更新に合わせて、市庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し、協議会の場を活用して情報を共有する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・更新なしのため未実施。(高島市)
■市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)					
46	水害	・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・市庁舎や災害拠点病院である高島市民病院の増改築時にリスクを踏まえた機能が確保されるよう(市庁舎新館の浸水防止機能や市民病院の浸水想定を想定した立地の嵩上げ等)検討されている。(高島市)

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和6年度(令和7年3月31日現在)
3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組					
■排水施設、排水資機材の運用方法の改善					
47	水害	・長期間浸水した鴨川右岸地域について、検証し、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ車等派遣について、国等の関係機関の連携を強化する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・5月に湖西地区琵琶湖開発施設管理連絡会を開催し、水資源機構と市・県等で風水害時の防災対応等を協議し、現地確認を行うなど体制を確認した。(高島市)
48	水害	・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・5月に湖西地区琵琶湖開発施設管理連絡会を開催し、水資源機構と市・県等で風水害時の防災対応等を協議し、現地確認を行うなど体制を確認した。(高島市)
■浸水被害軽減地区の指定					
49	水害	・協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む	引き続き実施	高島市 滋賀県	
4) 防災施設の整備等					
■堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)					
50	水害	・「 滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)【高島土木事務所管内】 」(別紙1)により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県	・計画に基づき、河川改修を実施。(高島土木河川)
51	水害	・高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県	・計画に基づき、維持管理を実施。(高島土木河川)
52	水害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施する	引き続き実施	滋賀県	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫防止対策を実施。(高島土木河川)
53	土砂災害	・「砂防事業実施箇所位置図」(別紙2)により土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県	・計画に基づき、土砂災害防止施設整備を実施。(高島土木砂防) ・施設整備を順次実施。(砂防室)
■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫					
54	水害	・「 滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)【高島土木事務所管内】 」(別紙1)により堤防強化を実施する	引き続き実施	滋賀県	・計画に基づき、堤防強化を実施。(高島土木河川)
■多数の家屋や重要施設等の保全対策					
55	水害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する	R8.3まで (概成)	滋賀県	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備等を実施(高島土木河川)
■流木や土砂の影響への対策					
56	土砂災害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、砂防堰堤の整備を実施。(高島土木砂防)
■土砂・洪水氾濫への対策					
57	土砂災害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する	R8.3まで (概成)	滋賀県	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、遊砂地等の整備を実施。(高島土木砂防)
■ダム等の洪水調節機能の向上・確保					
58	水害	・長寿命化計画の見直しを行う	R7.3まで (既成)	滋賀県	・石田川ダムにおいて、令和6年度に見直し完了。(水源地域対策室)

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和6年度(令和7年3月31日現在)
59	水害	・ダム再生に向けた事業化の検討を行う 運用面での治水効果向上 施設改築による治水効果向上	引き続き実施	滋賀県	・令和2年5月よりダム事前放流等の運用を開始。(水源地域対策室) ・令和2年5月に締結した治水協定の基準降雨量の見直し、令和6年4月に協定を変更。(水源地域対策室) ・令和5年4月から運用している滋賀県土木防災情報システムの「ダム流入予測機能」の一部改良を行い、気象庁高解像度予測データに対応。(水源地域対策室)
■樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保					
60	水害	・河川管理者が設置している樋門について確認し、停電時等における運用体制の確保について検討を行う	順次実施	滋賀県	・令和3年度に県管理樋門の更新工事を実施したが、無動力化の検討対象になる樋門はない。(高島土木河川)
5)減災・防災に関する取組および支援					
■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る支援					
61	共通	・水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市の取組を支援する	引き続き実施	滋賀県	・5月17日 協議会を実施。(流域治水政策室)
62	水害	・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業により安全な住まい方を支援する	引き続き実施	滋賀県	・令和5年度には全浸水警戒区域内の家屋所有者へ、令和6年度には各地区の役員WGで自治会役員へ建替等の意向を確認した。※高島地域には対象地区なし(流域治水政策室)
■適切な土地利用の促進					
63	水害	・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・浸水警戒区域の指定に向けて引き続き取組を実施(流域治水政策室)
64	水害	・地域の合意形成を図った上で、浸水警戒区域の指定を踏まえた取組を進める	引き続き実施	高島市 滋賀県	・浸水警戒区域の指定に向けて引き続き取組を実施(流域治水政策室)
■そなえる対策の実施					
65	共通	・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・特に水害リスクの高い朽木野尻区で市と県で協力して防災出前講座を実施し、タイムラインの修正も行った。(高島市) ・朽木村井区において住民WG(出前講座、避難計画の周知)を、朽木野尻区においては霞堤嵩上げについて役員・住民説明を実施。(高島土木河川、流域治水政策室)
66	共通	・地域におけるタイムライン等の作成を支援する	引き続き実施	高島市 滋賀県	・地区防災計画策定とともに地域のタイムライン策定を推進。各個人に対してはマイタイムラインの策定についても呼び掛けている。(高島市) ・朽木野尻:平成28年度に作成、令和3、5年度に修正。朽木村井:令和元年度に作成、令和5年度に修正。(滋賀県流域政策局)
■貯留浸透対策の推進					
67	水害	・農地・森林での雨水貯留浸透機能を保全する	順次実施	高島市 滋賀県	
■避難のための情報発信					
68	共通	・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等を普及する	引き続き実施	高島市	・次期防災行政無線整備に係る更新工事を令和5年度から7年度までの3か年で実施しており、令和5年度は主に調査と機器製造、令和6年度は無線の親局、中継局、屋外子局等の設置工事を実施し、現在市内各世帯に戸別受信機設置工事を実施している。(高島市)